

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【公表番号】特表2011-522290(P2011-522290A)

【公表日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-030

【出願番号】特願2011-511702(P2011-511702)

【国際特許分類】

G 02 B 7/00 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

【F I】

G 02 B 7/00 F

G 02 F 1/1335

G 02 F 1/1333

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月14日(2012.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フレームと、

光学フィルムと、

エラストマーフィルムであって、当該エラストマーフィルム内の張力が前記光学フィルムを懸架するように前記フレームと前記光学フィルムとに取り付けられたエラストマーフィルムと、を含む懸架された光学フィルム組立品。

【請求項2】

前記エラストマーフィルムが、

第1取り付け領域と、

第2取り付け領域と、

前記第1取り付け領域と前記第2取り付け領域との間の自由領域と、を含み、

前記第1取り付け領域が前記フレームに取り付けられ、前記第2取り付け領域が前記光学フィルムの周囲に近接して取り付けられ、及び、前記自由領域が引っ張り状態にある、請求項1に記載の懸架された光学フィルム組立品。

【請求項3】

上部及び該上部に隣接した第1周辺部を含むフレームと、

前記上部に近接して配置された第2周辺部を含む光学フィルムと、

エラストマーフィルムであって、第1縁部に隣接した第1取り付け領域と、第2縁部に隣接した第2取り付け領域と、前記第1取り付け領域と前記第2取り付け領域との間の自由領域と、を含むエラストマーフィルムと、を含む懸架された光学フィルム組立品であって、

前記第1取り付け領域が前記第1周辺部に近接して前記フレームに取り付けられ、前記第2取り付け領域が前記第2周辺部に近接して前記光学フィルムに取り付けられ、及び、前記自由領域が引っ張り状態にある、懸架された光学フィルム組立品。

【請求項4】

フレームであって、上部及び該上部に隣接した第1周辺部と、底部及び該底部に隣接した第2周辺部と、前記第1及び第2周辺部を接続する側面と、を含む、フレームと、

前記上部に近接して配置された第3周辺部を含む第1光学フィルムと、

前記底部に近接して配置された第4周辺部を含む第2光学フィルムと、

第1及び第2エラストマーフィルムであって、それぞれが、第1縁部に隣接した第1取り付け領域と、第2縁部に隣接した第2取り付け領域と、前記第1取り付け領域と前記第2取り付け領域との間の自由領域と、を含む、第1及び第2エラストマーフィルムと、を含む懸架された光学フィルムキャビティであって、

前記第1エラストマーフィルムの前記第1取り付け領域は、前記第1周辺部に近接して前記フレームに取り付けられ、前記第2取り付け領域は、前記第3周辺部に近接して前記第1光学フィルムに取り付けられ、及び、前記自由領域は引っ張り状態にあり、

前記第2エラストマーフィルムの前記第1取り付け領域は、前記第2周辺部に近接して前記フレームに取り付けられ、前記第2取り付け領域は、前記第4周辺部に近接して前記第2光学フィルムに取り付けられ、及び、前記自由領域は引っ張り状態にある、懸架された光学フィルムキャビティ。